

第5節 近畿経済産業局	588
1. 主な動き（総論）	588
1. 1. 管内の経済状況	588
1. 2. 主な取組	588
2. 総務企画部	588
2. 1. 一般管理・企画調整	588
2. 2. 統計調査	588
3. 地域経済部	589
3. 1. 地域経済活性化	589
3. 2. 産業人材	590
3. 3. 研究開発・技術振興	591
3. 4. 情報化	592
4. 産業部	592
4. 1. 産業振興	592
4. 2. 中小企業	593
4. 3. 新規事業育成	594
4. 4. 流通・商業	595
4. 5. 消費者保護	596
4. 6. アルコール	596
5. 通商部	597
5. 1. 通商・国際化	597
6. 資源エネルギー環境部	599
6. 1. 電気・ガス	599
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	599
6. 3. 資源・燃料	600
6. 4. 環境・リサイクル	601

第5節 近畿経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

2013年度の近畿経済は年間を通じてアベノミクス効果による円安・株高を背景に、輸出に加え個人消費が回復し、持ち直しが鮮明となった。

太陽電池、自動車関連産業の好調が関連企業の生産活動を活性化させ、また年度後半には消費税増税前の駆け込み需要の後押しにより、建設資材、小型建設機械など住宅関連や白物家電などの生産が好調に推移した。製造業においては省エネ・生産性向上を目的とした設備の高度化や新製品開発への投資、非製造業においては物流施設や新規出店等への投資に意欲がみられた。

また、大型商業施設の開業及びリニューアルなどが消費需要を喚起し、これに消費税増税前の駆け込み需要やLCC増便及びビザ発給要件の緩和などにより増加した訪日外国人の旺盛な購買意欲もあり、個人消費は日用品から家電や高額品まで販売が幅広く回復し、内需は持ち直した。

外需は円安もあって輸出額は増加したものの円高時の為替リスク対応による生産拠点の海外移転が進んでいたため、大幅な輸出拡大に至らず、一方で近畿と関連の深いアジア地域等からの輸入が伸張したため、前年度に続き輸入超過となった。

1. 2. 主な取組

(ア)「関西メガ・リージョン活性化構想」の推進

地域の経済団体、自治体、大学等研究機関が連携して取り組む広域経済活性化戦略として2009年3月に「関西メガ・リージョン活性化構想」を策定し、46のアクションプランを提示した。2010年度には同構想の目指すべき方向性と目標をより明確にするため、「我が国第二の極として強い分野で世界のハブとなる」ことを目指す11のアクションプランと今後3箇年のロードマップを策定した。

同構想策定以降、関西地域の経済活性化を実現するため、管内の自治体や経済団体、大学・研究機関、関係省庁との連携・協力の下、各アクションプランを積極的に推進している。また、同構想以降の社会経済状況の変化を踏まえ、「成長分野の支援」、「地域経済基盤の形成」、「安全・安心な社会の構築」の3本柱を中心に、東日本大震災後の電力不足や円高による産業空洞化への新たな対応策も含

めた施策全体のPR、「見える化」を進めるため、当局施策集「JUMP UP! KANSAI〜関西メガ・リージョンの活性化に向けて〜」を発行し、毎月更新している。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア)地域活性化に向けたプロジェクトの推進

関西の地域資源をキーパーソンが結び、異業種・異分野連携による地域活性化プロジェクトの創出・推進を図るため、研究会やプレゼンテーション会を実施した。

(イ)関西産業の活性化に向けた各種調査事業の実施

地域経済を牽引する存在として期待される中堅企業の現状や地域経済に与える影響等を把握するため、関西地域に本社を有する年間売上高30億円以上の製造企業を対象に行ったアンケート調査結果等をまとめた「関西地域における中堅製造企業の実態調査」を実施した。

(ウ)広報

各課の施策や新しい取組を「局長記者会見」やプレス発表を通じて公表した。また、電子ブック「E! KANSAI」を毎月発刊して、近畿経済産業局の推進する施策の普及を行った。

2. 2. 統計調査

(ア)生産動態統計調査及び特定業種石油等消費統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査及び一般統計調査のうち、近畿経済産業局管内の調査対象事業所に対し、経済産業省生産動態統計調査及び特定業種石油等消費統計調査(石油等消費動態統計調査)を行った。

(イ)近畿管内の経済動向の作成と公表

鉱工業生産の動態を明らかにするため、生産動態統計調査結果を基に、管内の生産、出荷、在庫、在庫率指数を作成・分析し、毎月公表を行った。

個人消費動向の把握のため、商業動態統計調査における管内の大型小売店等の販売状況にヒアリング等による動向分析を加えた上で、結果をとりまとめ、毎月公表を行った。

近畿地域の景気の現状について総合的に判断するため、生産、個人消費、設備投資、雇用、貿易等に関する主要な経済指標を収集・分析した近畿経済の動向を毎月作成し、公表を行った。

詳細な地域経済の現状を把握するため、年に4回、近畿地域の企業ヒアリングを行い、景況や企業の投資動向、個人消費の動向等について作成・分析し、結果をとりまとめたものを全国版の地域経済産業調査に反映し、併せて近畿版についても公表を行った。

(ウ)産業連関表の作成

2011 年近畿地域産業連関表作表の基礎資料となる「平成 23 年商品流通調査」の調査票の審査等を行うとともに、生産額の推計を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア)地域新成長産業創出促進事業の推進に関する業務

「関西メガ・リージョン活性化構想」の実現に向けて、以下の4事業を推進した。

(A)事業を実施した重点分野

- a 医療機器等産業市場開拓戦略推進事業
- b 次世代エレクトロニクス・エネルギーシステム産業創出事業
- c 環境産業グローバル展開等支援事業
- d クリエイティブビジネス新産業・新市場開拓事業

(B)地域新成長産業創出促進事業費補助金の執行

上記4分野における新産業群の創出・発展に向けて、地域の産業界、大学等研究機関、支援機関等による広範なネットワークを構築し、新たな事業活動やイノベーションの創出につながるような先導的事业に補助を行った。

(イ)「プロジェクト NE3xT (Neo Exciting Electronics & Energy Technology)」の推進

「次世代のエレクトロニクス・エネルギーシステム産業創出」を目的に、プロジェクトメイクやマッチング、国際連携の支援など、新産業創出支援体制の構築に向けた取組を推進した。

(A)戦略ボード事業

関西における当該分野の中心的大企業・産業支援機関で構成された「戦略ボード」メンバーによる戦略会議を通じて、各社共通的な課題の整理や戦略の検討等を実施するとともに、「ダイヤモンド・イノベーション・クラブ(DIC)研究会」、「7年後の次世代商品研究会 (NEXT 7)」等の研究会活動に取り組んだ。

(B)グローバル・コネクト・プログラム (GCP)

中小企業の海外展開を促進するために、海外展示会への出展支援や産業支援機関との連携支援を行った。また、海外のグローバル企業と国内企業とのビジネスマッチングによる企業間連携支援及び海外からの技術提案の受入れ支援を行った。

(C)イノベーション イニシアティブ事業 (I2)

次世代エレクトロニクス・エネルギーシステムを中心としたグリーンイノベーション関連分野について、ビジネスマッチングや事業化支援を行うとともに、GNT(グローバル・ニッチ・トップ)企業の発掘と支援を実施した。

(D)イノベーション・カンファレンス事業 (IC)

大都市の集客拠点機能を活用した社会課題解決型のオープンイノベーションの推進と次世代エレクトロニクス・エネルギーシステム分野での新しいビジネスモデルの構築を支援した。

(E)関西の有望中小・ベンチャー企業の PR

独自技術をもつ関西の中小・ベンチャー企業の顕在化や、各種マッチング事業等を通じた企業間の連携、新事業の創出を促進するため、企業集「FLAGSHIPS 2013」を作成・公表して、関西地域のグリーン部素材分野に関する有望な中小・ベンチャー企業7社を紹介した。

(ウ)産学官連携の推進に関する業務

(A)大学等との連携強化

(a)大学等連携推進実務者会議の開催

管内各大学等の産学官連携推進実務者の会合の場として、2013 年度は、経済産業省や文部科学省等の施策情報の提供や産学連携の取組事例など産学官連携に関する情報交換を2回、具体的課題をテーマとした少人数制の勉強会「産学連携サロン」を3回開催した。

(b)大学との連携講座の開講

産業人材の育成を目的として、2013 年度春学期に、関西学院大学と近畿経済産業局の職員等による連携講座「イノベーション政策論」(全14回中7回)を実施した。また、神戸大学においては、工学研究科修士課程講義「知的財産の基礎」(全15回中2回)の連携講座を実施した。

(c)技術の橋渡し拠点への支援

産学官の連携によるイノベーションを促進するための「技術の橋渡し拠点」として整備した京都大学、大阪大学、公益財団法人京都高度技術研究所の3拠点の施設が開設された。

(B) 公設試験研究機関との連携強化

地域の中核的な公設試験研究機関の基盤強化を図るため、管内の公設試験研究機関に分析機器等を導入するとともに、機器整備や利用促進のためのシンポジウム、人材育成のための講習会等を実施した。

また、公設試験研究機関間の連携、活性化を図るため、「近畿地域産業技術連携推進会議」を運営し、「研究者の研修会」、「テクノロジーサーチコンファレンス 2013」、「知財担当者会議」等の事業を実施した。

(D) 知的資産経営の普及・広報

知的資産レポートの機能と効果に関する基調講演、支援者及び金融機関による事例発表を柱とするセミナーを開催した。

(エ) 地域との連携強化に関する業務

(A) 自治体との連携・交流の推進

基礎自治体等（兵庫県阪神南地域、八尾市、高槻市）が開催する産業振興ビジョン会議等に参加した。

加えて、奈良県（2013 年 10 月）及び滋賀県（2014 年 1 月）と連携し、出張施策説明会を開催した。

また、「市町村が活用できる経済産業施策集」を作成し、当局ホームページへの公開、管内市町村への配布を行った。

(B) 企業立地促進に対する支援

(a) 企業立地促進法の執行

企業立地の促進による地域経済の活性化を目的として地域が行う基本計画の策定に係る支援及び成長産業・企業立地促進等事業費補助金（11 件）、成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金（1 件）による支援を行った。

(b) 近畿地域立地推進会議の開催

近畿管内の自治体等と企業立地に係る情報交換や連携を図るため、2013 年 11 月に会議を開催した。

(C) 工業用地に関する業務

(a) 工場適地調査

工場立地法第 2 条 1 項及び 2 項に基づき、工場立地調査簿を作成、閲覧に供している。

(b) 工場立地動向調査

工場立地法第 2 条 1 項及び 3 項に基づき、年 2 回、工場立地動向調査を行っている。

(D) 企業立地の推進

(a) 低炭素型雇用創出産業立地の推進

革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業費補助金

（5 件）による支援を行った。

(b) 先端設備等投資促進事業費補助金の交付

2012 年度補正予算の公募説明会開催や申請にかかる事前相談等を行った。

(E) 都市計画や地域プロジェクトの支援

地域の都市計画審議会や港湾審議会、関西文化学術研究都市等の地域プロジェクトに委員等として参画した。

(F) ソーシャルビジネス（SB）支援

東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業費補助金（1 件）による支援を行った。

3. 2. 産業人材

(ア) 多様な「人活」支援サービス創出事業

介護分野におけるレクリエーション人材の育成と育成人材の就業機会の提供を行う新サービスの創出を目的として、レクリエーション人材育成カリキュラムの開発と研修を実施し、介護事業所での就業を行うことで、カリキュラムの効果の検証を実施した。

(イ) 電気工学技術人材養成講座の開催

関西地域の企業における基盤技術人材強化を目的として、電気工学分野の人材養成講座を経済団体と連携して開催した。

(ウ) 近畿地区高度海外人材活用プロジェクト

高度海外人材である優秀な外国人留学生の、中小企業による活用を促進するための普及啓発や留学生と企業のマッチングの機会を提供した。

(エ) 「ジョブスタディ・コラボ・かんさい」

産学官連携による雇用ミスマッチ解消のため、大手民間企業グループや大学コンソーシアム等関係団体と連携し、中小企業から大企業まで多様な規模・業種で働く社会人が大学生に講演・座談会を通じて交流を図るとともにグループワークを行う事業を京都、大阪、神戸、福井で実施した。

(オ) ダイバーシティ経営企業フォーラムの開催

女性、外国人、高齢者、障がい者等の多様な人材の能力を引き出し、競争力を強化していくダイバーシティ経営の普及を図るため、ダイバーシティ経営企業フォーラムを開催した。

(カ) 社会人基礎力の育成・普及事業

「社会人基礎力育成グランプリ 2013」の近畿地区予選大会の開催支援を行った。また、社会人基礎力育成研修会

を開催した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア)産学官等の共同研究開発支援

(A)地域中小企業イノベーション創出補助事業

中小企業者を始めとする産学官の技術や資源を最適に組み合わせた産学官連携体制の構築を通じて、地域発の優れた実用化技術の事業化を促進し、もって新事業の創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業等、大学及び高等専門学校、公的研究機関等が共同で、実用化技術の実証又は性能評価等を行う事業を支援した。(新規2件、継続1件)

(B)グローバル技術連携支援事業

激しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者・小規模事業者等から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作開発と販路開拓を支援した。(新規1件、継続6件)

(イ)工業標準化

JIS マーク表示制度の推進等のため、登録認証機関、認証取得者に対する措置、並びに JIS に関する情報発信を行った。

(A)登録認証機関からの申請・届出・報告 141 件

(B)認証製造業者への立入検査 17 件

(C)JIS マーク表示製品の試買検査 6 件

(D)JIS マーク表示制度に関する近畿ブロックセミナーの開催(2014年3月4日開催、808名参加)

(ウ)特許施策推進

(A)知財ビジネスマッチングマート事業

中小企業等が大企業等の保有する開放特許等を活用し、新製品開発や新事業展開へと繋げるため、技術力を有する中小企業に対し、開放特許を保有する大企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、ライセンス契約締結、商品化に至るまで、地域ネットワークを活用したフォローアップ支援を実施した。

(B)知財ワークショップ開催事業

中小企業やベンチャー企業における知的財産に対する意識啓発と知識の深化を目的に、海外展開、トップスタンダード制度を含めた国際標準化戦略、知的資産経営等、中小企業が抱える課題をテーマに知財総合支援窓口等の支援機関と連携し7つのワークショップを開催した。参加者

は滋賀県16名、京都府19名、兵庫県18名、和歌山県24名、大阪府78名(共同開発・研究26名、国際標準化37名、知的資産経営15名)。

(C)近畿知財塾の開催

知財活用のレベルアップを図ろうとする中小・ベンチャー企業の知財担当者による定期的な会合を開催し、知財の戦略的活用にむけた専門家の講義や塾生同士の意見交換を行う勉強会を開催し、知財専門人材の育成と知的財産活用の向上を図っている。2013年度は、約30名の知財担当者が参加し、全7回開催した。

(エ)バイオ・医療機器の技術振興

(A)ベンチャー創出、共同研究プロジェクト支援

創薬、機能性食品、化粧品、バイオ材料等の分野の中小・ベンチャー企業と大企業とのマッチングを図る「関西バイオビジネスマッチング2013」の開催を支援した。

(B)医療機器分野への参入支援、海外拠点との連携促進

産業支援機関に対して、以下の事業の実施について地域新成長産業創出促進事業費補助金及び総合特区推進調整費による支援を行った。

(a)産学医連携推進事業

コーディネータを活用した医療現場等のニーズ収集を行い、ものづくり企業等へのマッチングに繋げるとともに、共同開発、事業化に向けた支援を実施した。また、大阪商工会議所に専門相談窓口を設置し、相談体制を整備した。

(b)新事業創出のための基盤整備

医療機器等事業化促進プラットフォームの構築のための支援体制を策定し、個別の医療機器開発の実証事業を実施することで事業化への課題を検証した。また、海外事業展開支援対象モデル事業として、米国ミネソタ州や、アジアにおけるハブ機能をもつシンガポールの組織や企業を活用して支援を実施した。

(c)再生医療の産業化サポート事業

中小ものづくり企業の医療機器分野への参入を支援するため、再生医療関連の研究現場や医療の現場で必要とされる機器・道具や、求められる機器等に対するニーズや基盤技術などについて解説したガイドブックの作成及び、これを用いた医療機器分野参入のためのセミナーの管内8箇所での開催を支援した。

(C)健康長寿関連産業集積の活性化

関西地域にイノベーションを起こし、国際的な競争に打

ち勝つことができる健康長寿関連産業拠点を形成するため、企業立地促進法に基づく広域基本計画により地域の自治体・産業支援機関が連携して取り組む事業に対して、地域企業立地促進等事業費補助金による支援を行った。

(D) 医療機器開発相談デスクの設置

2012 年度に実施した「医療機器分野への参入調査」の際に要望を受けて、適切な支援機関への紹介や施策説明等を行うため医療機器開発相談デスクを設置した。

3. 4. 情報化

(ア) IT 利活用と新たなビジネスの形成

(A) ものづくり IT 利活用セミナー

IT の利活用により、品質や生産性の向上、コスト削減、販路開拓を実現し、売上を伸ばしているモノづくり中小企業の事例や、企業が IT 導入に当たって留意すべき情報セキュリティ対策について紹介することを目的としたセミナーを、東大阪市、大阪市、福井市で計 3 回開催した。

(B) 情報技術戦略セミナー

次世代型情報化社会にふさわしいテーマをとりあげ、企業等に今後のビジネスの参考にし、かつ講演者との交流の機会にすることを目的としたセミナーを局内会議室にて計 3 回開催した。(テーマ：スマートヘルスケア、サイバー攻撃対策、クラウドビジネス)

(C) OSS (オープン・ソース・ソフトウェア) 活用による新たなアプリ等ビジネス創出事例調査

関西中小ベンダが下請け構造から脱却し、主体的ビジネスを展開する手段の一つとして開発言語 Ruby に着目し、ユーザーとなる自治体、企業に Ruby を含む OSS を活用したソフトウェアに対するニーズ・意識調査を実施するとともに、それらに対応した OSS を活用した自治体の効率的な予算執行事例、新規ビジネス創出の先進的な事例等を管外も含めて収集し、その成功のポイントを分析した。

(イ) スマートヘルスケア産業の育成

今後有望とされる IT を活用した健康管理・予防医療等の事業(スマートヘルスケア産業)を育成するため、企業、研究機関、病院、介護施設、支援機関等による連携体「関西スマートヘルスケア産業創出イニシアティブ」を立ち上げ、セミナー、研究会、グループ活動、展示会出展などを実施する取組に対して、地域新成長産業創出促進事業費補助金により支援を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 「商工会議所法」の施行

管内 71 商工会議所(2014 年 3 月末現在)を対象に定款変更認可等商工会議所法の執行業務を実施した。また、各会議所・連合会の記念事業への協力や各種施策の周知を図った。

(イ) 「自転車競技法」の施行

公正・安全な自転車競技を実施するため、管内競輪場(福井、向日町、岸和田、奈良、和歌山)の施設調査及び収支報告受理等の業務監督を行うとともに、特別競輪等開催に対する後援名義使用承認及び局長賞の交付を行った。

(ウ) 工業用水道事業法の施行

工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出の受理及び報告徴収等を行った(近畿管内 20 事業体における事業数は 25、給水能力の合計は約 319 万トン/日(2014 年 3 月末現在))。

(エ) 「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく各種届出書を受理するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2013 年度の届出件数は 1,573 件であった。

(オ) 「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく「武器製造許可申請」に対して許可書を交付するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2013 年度の申請件数は 37 件であった。

(カ) 化学兵器禁止条約の国内実施

(A) 産業関係申告・届出

毎年 9 月に翌年の製造予定数量(表 2 剤と表 3 剤のみ)を、2 月には前年の生産実績数量(表 1 剤と有機化学物質)について事業者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に送付した。

(B) 国際査察への協力

査察の可能性のある事業所に対し、査察受入れに備えて、準備状況を確認・指導するため「事前調査」を実施した。国際機関(OPCW)が実施する国際査察への立会いを行った。

(キ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく特定国際種事業

象牙製品を取り扱う事業者からの事業届出書及び変更届出書等を受理するとともに、2 年毎にすべての事業者(小売業者)に過去 2 年分の管理台帳の報告を義務づけて

いる。2013 年度末現在の届出事業者数(廃止除く)は 1,780 事業者であり、このうち、報告がなかった事業者に対して現地調査を実施し、管理状況の把握と指導を行った。

(ク)ものづくり中小企業の製品・技術の発掘

近畿地域において、販路拡大に積極的に取り組むものづくり中小企業の優れた新製品・新技術を応募したところ、57 件の応募があり、外部の専門家による審査の結果、“優れた”“売れる”23 件の製品・技術を「関西ものづくり新撰 2014」として選定した。

(ケ)ものづくり日本大賞の推進

2012 年度に行った第 5 回ものづくり日本大賞の公募の結果、近畿ブロックから 58 件の応募があり、審査の結果、内閣総理大臣賞 2 件、経済産業大臣賞 1 件、特別賞 2 件が選定された。

2013 年 10 月 9 日、近畿ブロックから選出された、優秀賞 7 件の受賞者に対して、表彰式を開催した。

(コ)伝統的工芸品産業の振興

1974 年の「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」制定以降、品目を指定し、後継者の育成、技術・技法の承継・保存、需要の開拓等の振興策を実施している。

(A)伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく指定状況

2013 年度末現在の管内の指定品目数は 45 品目、振興計画等の認定件数は 23 件となった。

(B)伝統的工芸品産業支援補助金(直接補助金)

伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき策定された振興計画等の実施に対する経費を補助した。

(C)「伝統的工芸品月間(11月)」行事の開催

伝統的工芸品産業功労者等表彰授与式(近畿経済産業局長表彰) 組合役員 11 名、伝統工芸士 8 名

(サ)関西国際航空機市場参入等の推進

2009 年 3 月に策定した「関西国際航空機市場参入等支援事業(協働プログラム)」に基づき、中小企業の航空機産業への参入、サプライチェーンの強化等を支援するための情報提供、専門家による訪問指導、ビジネスマッチング、海外展開支援事業を実施している。また、2010 年から川下企業(住友精密工業)の協力により「先導的モデル事業」を開始し、2013 年度も中小企業の連携ネットワークにより航空機部品のキットをジャストインタイムで供給するための体制作りを引き続き支援した。

(シ)ものづくり基盤技術の高度化支援

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の周知・普及を図るため、管内各地で説明会等を実施するとともに、中小企業者からの個別相談に対応した。2013 年度は近畿経済産業局で新規 112 件、変更 29 件の特定研究開発等計画の認定を行った。

(A)戦略的基盤技術高度化支援事業

中小ものづくり高度化法認定計画を基本とした研究開発を公募したところ 139 件の提案があり、15 件を採択した。

4. 2. 中小企業

(ア)中小企業の金融の支援等

(A)経営安定関連保証の運用

「中小企業信用保険法」第 2 条第 5 項の規定に基づき関係機関と連携し、セーフティネット保証制度を運用した。

(B)信用保証協会への検査・監督

信用保証協会法の規定に基づき、立入検査を 6 件実施したほか、管内 8 信用保証協会の事務運営に関する報告書等の受理、苦情処理などを実施した。

(C)資金供給円滑化信用保証協会基金補助金

信用保証協会の経営基盤を強化することを目的として、管内 8 信用保証協会に対し補助金を交付した。

(D)地域融資動向に関する情報交換会

当局、財務局及び各府県の共催により、中小企業への資金供給の円滑化を目的に、「借り手」と「貸し手」の意志疎通が公正かつ適切に行われるための意見交換会を計 7 回開催した。

(イ)下請取引の適正化及び下請中小企業の振興

(A)下請取引の適正化

下請代金支払遅延等防止法に基づき 2013 年度は 152 事業所の違反親事業者に対する立入検査を実施した。また、毎年 11 月の下請取引適正化推進月間に管内 4 府県で講習会を開催した。

(B)下請中小企業の振興

改正下請中小企業振興法(2013 年 9 月 20 日施行)に基づき、取引依存度の高い下請中小企業・小規模事業者が連携して課題解決型ビジネスを行う事業計画について 2 件を認定し、かつ補助金により支援した。また、親事業者の生産拠点が閉鎖(予定も含む)された地域における下請中

小企業等が行う新分野進出等に係る取組について、1 件を補助金により支援した。

(ウ) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の推進

2013 年 10 月 2 日に消費税転嫁対策室を設置するとともに、65 名の消費税転嫁対策調査専門職員を採用し、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(消費税転嫁対策特措法)」の執行にあたった。2013 年度は、消費税転嫁対策特措法に基づき 92 事業所に対する立入検査を実施した。また、管内商工会議所等が行う説明会等(3 箇所)に、消費税転嫁対策特措法等の周知のため、講師を派遣した。

(エ) 官公需確保対策

(A) 官公需確保対策地方推進協議会

中小企業者の官公需受注機会を増大するため、「中小企業者に関する国等の契約の方針」を普及・徹底することを目的に、管内 7 府県の会場で「平成 25 年度官公需確保対策地方推進協議会」を開催した。

(B) 官公需適格組合証明制度

管内の事業協同組合等 27 組合に対して、官公需適格組合の証明を行った。

(C) 官公需受注(契約)額実績調査

官公需適格組合の官公需受注実績、地方公共団体の中小企業者向け契約実績等を把握するため、管内地方公共団体 7 府県 44 市に対して受注(契約)実績額等の調査を実施した。

(オ) 中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した 7 商工会議所に中小企業再生支援業務を委託し、419 社の再生計画策定支援を完了した。

(カ) 事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した 7 商工会議所に事業引継ぎ支援業務を委託し、2 社の事業引継ぎの完了、292 社の相談対応を実施した。

(キ) 中小企業承継事業再生計画の認定

「産業競争力強化法」に基づき、第二会社方式による企業再生計画の認定制度を運用した。

(ク) 中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律の執行

所管する事業協同組合、同連合会、商工組合及び協業組合に係る設立認可等の処理及び指導・監督を行った。2013

年度末現在の所管組合数は 488 件である。

(ケ) 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

地域の中小企業支援機関の連携体である地域プラットフォームの登録を 21 件受け付けるとともに、支援ポータルサイト「ミラサポ」の利用促進に向け周知を図った。

(コ) 中小企業経営承継円滑化法の施行

同法に基づく確認・認定等業務を行った。2013 年度の法第 12 条第 1 項に規定する認定数は 39 件である。

(サ) 小規模企業者等設備導入資金助成法の施行

小規模企業の設備導入の促進のため、小規模企業者等設備導入資金貸付事業等の適正な運用の確保に努めた。

(シ) 人権啓発支援推進委託費及び人権啓発支援調査委託費

産業界に対して人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進委託事業及び人権啓発支援調査事業を府県、政令市及び民間経済団体に委託して実施した。

(ス) 中小企業大学校関西校

研修への講師派遣等を通して、積極的な支援を行った。

(セ) 小規模事業者活性化事業

小規模事業者が、女性や若手の経営者・従業員の感性やアイデア等を生かした新商品・新サービスを開発し、早期に市場取引を達成することが見込まれる取組を支援することを目的として、177 事業者に対して補助を行った。

4. 3. 新規事業育成

(ア) 新連携対策事業による支援

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(新促法)(2005 年 4 月施行)」に基づき、異分野の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて新事業を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る取組を支援した。2013 年度は、12 件認定し、33 件補助を行った。

(イ) 地域資源活用による支援

(A) 「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(2007 年 6 月施行)」に基づき、地域の中小企業による地域資源(産地の技術、農林水産品、観光資源等)を活用した新商品・新サービスの開発・販路の開拓を図る取組を支援した。2013 年度は、14 件の事業の認定と 31 件の事業に対する補助を行った。

(B) 地域力活力新事業の全国展開プロジェクト(小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業)

2006 年度より、商工会、商工会議所が地域の事業者と協力し、地域の資源を活用した特産品や観光資源の開発や地域の課題解決に資するコミュニティビジネスに関する取り組みを支援している。経済産業省からの補助により日本商工会議所及び全国商工会連合会が実施しており、2013 年度は近畿経済産業局管内では 23 件の事業が採択され、団体の委員会に出席するとともに他地域での取組の紹介などアドバイスを行った。

(C) JAPAN ブランド育成支援事業

2004 年度より、商工会、商工会議所等が地域の事業者と一体となって、国際市場で通用する高いブランド力（JAPAN ブランド）の構築を目指す取組を支援している。2010 年度からは補助対象者を「中小企業者を主とする 4 者以上のグループ」にも拡げ、2013 年度は 10 件の事業に対する補助を行った。

(ウ) 農商工等連携事業等による支援

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（2008 年 7 月施行）」に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効活用し、新商品等の開発・販売を図る取組について支援した。2013 年度は 7 件認定し、16 件の補助を行った。

また、農業の成長産業化に向けた産業界の取組を紹介する事例集を作成し、周知を図った。

(エ) オープンイノベーションに関する検討

オープンイノベーションの実践に向け、選定企業のニーズに基づくマッチング、広域連携の検討等を行い、報告書として取りまとめた。

(オ) 創業・経営革新支援

新促法に基づき、以下の業務を行った。

(A) エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）の確認書の発行業務

創業して 10 年未満の新規中小企業に対して資金面を支援した。2013 年度はエンジェル税制確認書を 3 件発行した。

(B) 中小企業の経営革新支援

中小企業が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図る「経営革新計画」を 1 件承認した。

(C) 経営革新等支援機関の認定

中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革

新等支援機関」として、2013 年度 3,552 機関の認定を行った。

(カ) 「産業競争力強化法」に基づく市区町村認定

産業競争力強化法（2014 年 1 月 20 日施行）に基づき、市区町村が策定した創業支援事業計画を認定。2013 年度は、創業支援事業計画 14 件の認定を行った。

(キ) 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」

グループ内外での再編を行い生産性の向上を目指す「事業再構築計画」等について、助言・指導を行うことにより、事業者を支援した。

(ク) 金融機関との連携に関する業務

地域金融機関との連携による経済産業施策の普及・中小企業支援を目的に、金融機関と連携した中小企業向け施策セミナーや金融機関向け施策説明会等を計 15 回開催した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 中心市街地の活性化・中小小売商業振興

(A) 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対して、2013 年度は 8 件の補助を行った。

(B) 地域中小商業支援事業

商店街等が実施する、少子高齢化、安心・安全、環境等に対応した施設整備事業及び活性化支援事業等に対して、2013 年度は 17 件の補助を行った。

(C) 「商店街活性化事業計画」の認定

「地域商店街活性化法」に基づき、商店街組合が作成した「商店街活性化事業計画」について、2013 年度末までに 15 件の認定を行った。

(D) 地域自立型買い物弱者対策支援事業

商店街等が実施する、買い物困難地域における買い物機能を確保・維持するための事業に対して、2013 年度は 6 件の補助を行った。

(イ) 大規模小売店舗立地法の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、管内各府県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

(ウ)物流効率化等

物流分野における CO2 削減に向けた荷主企業と物流事業者の連携・協働による取組を推進するため「関西グリーン物流パートナーシップ会議」において 2013 年 9 月 17 日、9 月 24 日に物流セミナーを開催した。

(エ)クリエイティブ産業の振興

関西の文化やライフスタイルの魅力を有する生活文化産業（例：日用品・伝統産品等のものづくり、食・観光等の感性サービス等）の感性価値の向上やクリエイティブの強化を図るべく、関西からクールジャパンとして世界に通じるイノベーター的な産業・事業の創出を目指す「Cool&Creative 関西（CC 関西）」プロジェクトを推進した。

(A) 世界ニーズに合致した商品開発を促進するため、伝統産業とプロデューサー、クリエイター等をつなぐ「伝統的産業クール化研究会」、ライセンスビジネス創出に向けた知財・ビジネスに関する講座「ライセンスビジネス研究会」等の事業に対して支援を行った。

(B) クールな伝統産業等のものづくり企業が、流通業やサービス業などに対して魅力をプレゼンテーションする「クールジャパン関西『日本を感じる商品の物語』プレゼンテーション」を実施した。

(C) 関西の文化やライフスタイルの魅力を産業化するプロジェクトを「Cool&Creative 関西・プロジェクトマップ（CC 関西マップ）」として取りまとめ、公表した。

(オ)サービス産業の振興

価格競争に陥ることなく、「顧客」のみならず「社員」、「地域・社会」から愛される「おもてなし経営」の普及を図るため、近畿の先進事例を紹介する「おもてなし経営推進フォーラム in 大阪」を開催した。

4. 5. 消費者保護

(ア)「特定商取引法」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」を規制対象に、消費者相談、申出等を端緒として、事業者の属性確認、違反事実の認定等の調査を実施した。法違反事業者に対する 2013 年度の行政処分は 1 件であった。

(イ)「割賦販売法」の施行

前払式割賦販売業者（許可）、前払式特定取引業者（許

可）及び信用購入あっせん業者（登録）に対する報告徴収・立入検査等の指導・監督を実施した。2013 年度の立入検査件数は 12 件であった。

(ウ)「商品先物取引法」の施行

商品先物市場の健全な運営の確保と取引の委託者の保護の観点から、商品先物取引にかかる事業を許可された事業者に対する立入検査を、2013 年度においては経済産業省及び農林水産省と合同で 9 件実施した。

(エ)「製品安全関連法」の施行

「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に関する指定製品の製造・輸入事業者の届出等を 2013 年度は 1,060 件受理、届出事業者に対する報告徴収・立入検査等による指導監督及び法違反事業者に対する改善指導を 100 件実施した。

立入検査については、定期的検査を経済産業大臣指示に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構が実施した（近畿経済産業局が必要に応じ同行した）。

(オ)「家庭用品品質表示法」の施行

「家庭用品品質表示法」の指定品目について、表示事項、遵守すべき事項に係る表示の適正化を図り、不適正表示者に対する改善指導を実施した。

自主申告や指摘のあった不適正表示事業者（製造業者、輸入業者等）に対して、2013 年度は 2 件の改善を指導した。

(カ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の施行

会員募集届出に係る相談・受理業務を行った。

(キ)消費者相談への対応

消費者相談業務を円滑に運営するため、「消費生活アドバイザー」（経済産業大臣認定事業）の資格を有する消費者相談員（非常勤職員）5 名を配置（3 名常駐/日体制）し、電話等による相談業務に当たった。2013 年度における相談件数は 1,071 件であった。

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア)申請書、届出書等の受理件数

2013 年度 2,597 件

(イ) 事業者数、事業場数 (2013 年度末)

	事業者数	事業場数
製造	4	13
輸入	8	13
販売	188	360
使用	773	1,013
合計	973	1,399

(ウ) 立入検査件数、廃棄立会件数 (2013 年度)

	立入検査件数	廃棄立会件数
製造	4	0
輸入	3	0
販売	0	0
使用	192	13
合計	199	13

5. 通商部

5. 1. 通商・国際化

(ア) 関西への対日投資の促進

(A) 戦略的な投資誘致活動の展開

「INVEST 関西会議」において、海外から関西への投資誘致を促進した。その一環として、ジェトロ大阪本部の対日投資ビジネスサポートセンターにワンウィンドウ機能を集約するとともに、「INVEST 関西 Web (日・英)」を通じた情報発信を行った。

また、「関西対日投資促進連絡会議」においては、2回の会議を通じて、情報・意識の共有を図るとともに、自治体等の外資系企業誘致担当者の投資誘致ノウハウ等のスキルアップを目的とした対日投資実務者向けスキルアップ研修会を開催した。

(B) 英国における関西プロモーション

関西への対日投資の促進を目的として、在大阪英国総領事館等と連携して、7月、12月と2度の関西プロモーションを実施した。英国関係機関に対して、関西のビジネス環境の優位性をPRするとともに、関西に興味を持つ英国企業の発掘を行い、関西への英国企業進出に結びつけた。

(C) 関西プロモーションツールの作成

関西の投資環境等を紹介した冊子「Welcome to Kansai!」(日・英・中)を作成し、各自治体や在関西の領事館、外国経済機関及び京阪神ホテル協会等へ幅広く配布を行った。

(D) 既進出外資系企業の定着・個別支援

外国企業の関西進出後の定着支援を図るため、関西に進出している外資系企業8社のヒアリングを実施し、個別企業のニーズに応じた有益情報の提供や、ホームページ等で企業紹介を行うなどの個別支援を行った。

(イ) 国内外からの集客交流の促進

近畿地域の魅力発信とビジネス交流機会の拡大を図るため、産業観光を始めとする集客交流を推進した。特に、関西の見学可能な産業施設ガイドに掲載する施設を発掘するとともに、既掲載情報の更新を行った。

(ウ) 中小企業の海外展開支援

(A) 近畿地域中小企業海外展開支援会議の開催

中小企業の海外展開の強化に向けて、各種ワーキンググループ(関西クリエイティブ・プロダクツ プロモーション、アジアビジネス推進、農林水産物・食品)や近畿経済産業局、ジェトロ大阪本部及び中小企業基盤整備機構近畿本部からなる幹事会を開催し、地域をあげた一貫支援等に関する情報交換・協議を行った。

(B) 海外展開関連情報の発信

支援会議参画機関の支援施策をまとめた「海外展開支援施策ガイド」や、海外で開催される国際展示会を業種別にまとめた「国際展示会一覧」を作成し、ホームページに掲載するとともに各種セミナーやイベント等で配布した。また、金融機関との連携によるセミナーや施策紹介を行う「海外展開支援セミナー」等、各種セミナー・説明会を行った。さらに、毎週のホームページ更新やメールマガジン配信を通じて、海外展開の意欲を持つ中小企業に対し、セミナーや展示会の予定、施策等について最新の情報提供を行った。

(エ) 国別・分野別国際ビジネスの環境整備・事業展開の支援

(A) 関西ベトナム経済交流会議

ベトナムにおける関西の中小企業等のビジネス円滑化と裾野産業の育成を目的とした「関西経済ベトナム経済交流会議」において、具体的な取組を進めるための地域展開として、2013年4月に近畿経済産業局とベトナム・ドンナイ省との間において協力文書を締結した。

(B) 関西クリエイティブ・プロダクツ プロモーション事業

関西に存在するデザインと感性を活かした商品の海外

展開を一貫して支援するための「関西クリエイティブ・プロダクツ プロモーション事業」において、2013 年度は、連続 5 回の講座からなる海外展開指南塾を行った。

(C)環境・省エネビジネスのアジア展開支援

環境・省エネ市場が拡大するアジア等へのビジネス展開を支援するための「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（「Team E-Kansai」）」では、重点地域とするタイ、中国（遼寧省・広東省）、ベトナムを中心に、ミッション派遣による個別ビジネス展開支援や展示会出展・セミナー開催等を実施した。また、各地域でのビジネス交流促進のため、新たに広東省佛山市南海区政府等と協力文書を締結した。国内においても、各種ビジネスセミナーの開催に加え、会員同士の交流・連携促進を目的としてネットワーキングカフェを新たに開催した。

(オ)海外ミッションの受入・派遣等による国際ビジネス機会の創出

2013 年度は、7 月に遼寧省錦州市、9 月にベトナム商工省貿易促進局、12 月にはタイ工業連盟等のミッション団を受け入れた。また、10 月には JETRO、大阪商工会議所と連携し、メコン 3 国視察ミッションを派遣した。

(カ)国際化関連情報の発信

(A)「関西領事館フォーラム」を通じた「関西ブランド」の世界への発信

関西の魅力をより効果的に海外に情報発信するため、在関西の国の出先機関（外務省大阪分室、近畿農政局、近畿地方整備局、近畿運輸局）及び関西経済連合会とともに、設置した「関西領事館フォーラム」において、関西の産業、観光、食と農、都市インフラ等の「関西ブランド」を領事館等に紹介するための会合を 1 回、関西ツアーを 4 回行った。

<会合>

第 9 回 2013 年 7 月 24 日（大阪）

テーマ：新たな成長戦略と日本・関西の経済展望

<関西ツアー>

第 14 回 2013 年 4 月 26 日（大阪、兵庫）

テーマ：伝統を強みに新たな世界を切り拓く関西の食文化

訪問先：‘13 食博覧会・大阪（於：インテックス大阪、出展者[和食]の試食及び和食に関する講演）、白鶴酒造(株)

第 15 回 2013 年 6 月 21 日（奈良）

テーマ：世界とつながる古都奈良で日本のルーツを知る

訪問先：国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センター、東大寺、薬師寺

第 16 回 2013 年 11 月 6 日（和歌山）

テーマ：日本の食：美味しさの秘密を探る

訪問先：(株)早和果樹園、(株)角長、中野 B C (株)

第 17 回 2014 年 3 月 17 日（滋賀）

テーマ：環境先進県での取組に学ぶ

訪問先：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、湖南中部浄化センター、ダイキン工業（株）滋賀製作所

(B)関西の国際化に関する情報の分析

今後の関西の国際化への対応を検討する際の参考に供するため、関西の国際化の現状に関する基礎的なデータを一元的にとりまとめ、「関西国際関連情報ファイル」としてホームページに掲載した。2013 年度は、貿易、対日投資、海外投資、人材育成、国際会議、姉妹自治体提携、訪日外国人、日本人出国者、国際特許等、様々な視点から関西の国際化の推移と現状を分析した。

(キ)貿易管理

2013 年度の貿易管理関係の主要事務とその取扱件数は次のとおりである。

（単位：件）

	2013 年度
輸入の承認に関する事務	205
輸入の承認の有効期間延長の承認に関する事務	142
輸入承認証の内容の変更に関する事務	8
輸入の事前確認に関する事務	427
ワシントン条約違反任意放棄品処理事務	8
関税割当申請書等に関する事務	2333
貨物の輸出の許可に関する事務	722
貨物の輸出の承認に関する事務	76
役務取引の許可に関する事務	152
国際輸入証明書の発給に関する事務	18

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(ア) 電源立地の推進

電源立地の推進のため、電源開発地点の地元情報の収集を行うとともに、本省と電源地域との連絡調整を行った。

(イ) 電源開発に係る地域振興対策

(A) 電源立地地域対策交付金

電源地域における公共用施設整備等住民の利便性向上や地域の活性化を目的として上記交付金を管内 6 府県及び 5 市町村へ交付した。

(ウ) 電力需給対策

夏季、冬季ともに、電力の安定需給に最低限必要な予備率を確保できる見込みとなったため、数値目標を伴わない節電を要請するとともに、供給予備率が 3 % 未満になることが予想される場合に備え、事前により一層の節電をお願いする「電力需給のひっ迫のお知らせ」メールを管内の国の出先機関、府県、政令市、関係団体に一斉に送信する体制を構築した。また、「節電パンフレット」を作成、配布し、節電の周知に取り組んだ。

(エ) 電力需給状況調査

大口需要の約 4 分の 1 を占める自家用発電所運転実績（毎月及び半期報）を取りまとめ、電力需給の状況を把握した。

(オ) 電気計器の計量法関連業務

(A) 計量法に基づく立入検査

電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、管内 4 事業者に対して立入検査を実施した。

(B) 関西地区照明用電気計器対策委員会

照明用電気計器（子メーター）の適正使用の普及啓発を目的に、日本電気計器検定所との共同事務局として、子メーター実態調査、自治体職員向け研修会などを行った。

(カ) 一般ガス事業の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者のガス事業の許可、供給区域の増加の許可（6 件）、供給約款の変更認可（2 件）及び各種届出（201 件）の受理・審査を行った。

また、一般ガス事業者に対する料金改定等に係る立入検査を 2 件実施した。

(キ) 簡易ガス事業の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、供給地点の変更の許可（49 件）、供給約款の変更認可（106 件）及び各種届出（988

件）の受理・審査を行った。

また、簡易ガス事業者に対する立入検査（保安部門を除く）を 11 件実施した。

(ク) ガス事業生産動態統計調査の実施

ガス事業の生産の実態を明確にするため、ガス事業生産動態統計調査を毎月実施し集計結果を公表した。

(ケ) 電気・ガス事業の適性化に関する監査業務

電気事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第 105 条」の規定及び「ガス事業法第 45 条の 2」の規定に基づき、供給サービス、財務諸表及びその他の事項に関する監査を、一般電気事業者 10 件、一般ガス事業者 19 件、ガス導管事業者 1 件実施した。

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 総合エネルギー広報

毎月定例で開催される関西原子力懇談会広報連絡会に出席し、関係機関とエネルギー広報の情報交換を実施した。

(イ) スマートコミュニティ形成の推進

地域における安定的なエネルギー需給の形成とエネルギー・環境産業の振興を併せ図ることを目的に、スマートコミュニティ形成に関わる産学官の多様なプレイヤーの参画のもと「関西スマートコミュニティ推進フォーラム」を、10 月、12 月、2 月に開催し、スマートコミュニティに関する情報交換・情報共有を行った。

(ウ) 省エネルギーの推進

(A) 省エネルギーに係る法執行

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づき指定された、特定事業者・特定連鎖化事業者（2,038 事業者）、エネルギー管理指定工場（第 1 種 1,160 工場、第 2 種 1,236 工場）、荷主に関する特定荷主（130 事業者）のうち、定期報告書等の提出遅延や判断基準の遵守状況に問題のある工場や事業者に対し 24 件の報告徴収を行った。

改正省エネ法の概要について、対象となる企業や団体向けに説明会を 20 回開催した。

(B) 省エネルギー・節電広報

203 年 11 月に省エネに関する技術・設備の情報提供等を目的とした「省エネフェスタ in KANSAI 2013」を開催した。

また、省エネに関する国庫補助金を活用した企業等を

20 社抽出し、意欲的かつ先進的な取り組みを紹介する「省エネ関連補助金活用事例集」を作成した。

当省における省エネキャンペーンに基づき、関係団体等に節電パンフ等を送付し、節電の協力依頼を行った。

(エ) 新エネルギーの導入促進

(A) 再生可能エネルギー導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、再生可能エネルギー発電設備 82,521 件（認定出力 3,208,619kW）に対し経済産業大臣認定を行った。

また、同法に基づき、2014 年度対象 190 事業者 352 事業所に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について経済産業大臣認定を行った。

(B) 化学電池分野における競争力強化

エネルギー関連分野の競争力強化と新たな環境・エネルギー産業の創出を目的に、関西で強みのある化学電池分野の企業、大学、研究機関のネットワークを構築し、蓄電池分野では「蓄電池ビジネス創出フォーラム 2013 in 関西」の開催を行い、燃料電池分野では家庭用燃料電池等システムメーカーと近畿圏の中堅・中小企業とのビジネスマッチング会を開催した。

(C) 次世代自動車インフラ整備推進

「電気自動車充電インフラ整備促進事業」における自治体インフラ整備ビジョンの速やかな策定に向け、管内各府と連絡会を開催した。

また、燃料電池自動車については 2015 年の市場投入に向け、「関西 F C V ・インフラ整備推進連絡会議」を開催し、自治体と事業者との情報共有を行った。

(オ) 地球温暖化対策に対する取組

「近畿地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、関係省庁、自治体、学識者、関係機関等と情報共有を行い自主的な取組の促進を図るとともに、CO2 削減を推進する「国内クレジット制度（J-クレジット）」についての説明会やクレジット活用支援などを行った。

また、11 月には、国内クレジット制度、省エネ法、ESCO 事業の普及・推進を図るため、展示会とセミナーからなる「第 8 回省エネフェア」を開催した。

(カ) エネルギービジネスプラットフォーム関西の取組

近畿地域における省エネルギー・新エネルギーの普及を図るため、エネルギーに関する各省庁・団体の動向、取組

に関する情報等を掲載したメールマガジンを週 1 回（対象約 2,000 人）発行し、幅広い情報の提供を行った。

6. 3. 資源・燃料

(ア) 石油製品の品質確保等

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」（品確法）に基づく立入検査

品確法の遵守の徹底及び指導を図るため、給油所 46 箇所に対する立入検査を実施した。

(B) 品確法に基づく登録等

揮発油を販売する給油所の新規登録 20 件、変更 128 件、各種届出 325 件の受理・審査、揮発油の分析義務を軽減する認定 829 件を行った。

(イ) L P ガスの取引適正化

(A) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）の施行

液石法に基づく液化石油ガス販売事業の各種届出 47 件の受理・審査を行った。

(B) 近畿地方液化石油ガス懇談会の開催

消費者・販売事業者・行政関係者等からなる懇談会を 2013 年 2 月 19 日に開催し、液化石油ガス産業の現状と課題等について情報提供と意見交換を行った。

(ウ) 石油備蓄の確保

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油販売業の各種届出（開始 55 件、変更 530 件、廃止 109 件）の受理・審査を行った。

(エ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地する 4 府県 26 市町に対し、貯蔵量に応じて交付金を交付した。

(オ) 鉱物資源の合理的開発

「鉱業法」に基づき、以下の業務を行った。

(A) 鉱業出願の許可等

鉱業出願の受理 23 件、各種処理（許可 10 件、却下 5 件、取下 2 件）を行った。

(B) 鉱業原簿への登録等

鉱業権の設定等の登録 52 件、鉱業原簿の閲覧 266 件等の業務を行った。

(C) 鉱業の実施に関する監督・指導等

鉱業の実施に係る施業案の審査 5 件、鉱業調査 10 件を行った。

(カ) 岩石採取・砂利採取に伴う災害防止

「採石法」、「砂利採取法」に基づき、採石業者及び砂利採取業者から業務報告書を徴収した。また、特定災害防止準備金制度活用の採石事業者から積立状況報告書 28 件を受理した。

6. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境ビジネスの振興

(A) 環境ビジネスの育成支援

特定非営利活動法人資源リサイクルシステムセンターを補助事業先として、199 社・団体の参加を得ながら以下の事業を実施。

(a) 新たな環境配慮型製品・サービスの創出支援

大手企業の有するニーズと中堅・中小企業の有する技術シーズを効果的につなげるため、コーディネータによるきめ細やかな企業選定や調整を特徴とした「川上・川下ビジネスマッチング」を行った。

(b) 地域間連携による販路・事業拡大の支援

地域を越えた事業展開を支援するため、他局及び他地域産業支援機関と連携した「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー」を 5 回開催した。

(c) 環境ビジネスの促進に向けた情報発信

環境分野におけるビジネスチャンスを普及啓発するセミナーを 1 回、管内産業支援機関に対し中小企業等との連携事例等を発信する情報交流会を 2 回開催した。

(B) 産業公害の防止に関する業務

管内の府県が設置する環境審議会及び協議会等に出席し、産業公害の防止についての情報共有及び意見交換等を行った。

また、揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制に向けて、関係機関や自治体等で構成する地域ネットワーク（VOC 近畿ネット）においてセミナーを開催し、地域レベルの相互連携と効果的な VOC 排出抑制に向けた活動の継続を確認するとともに、メールマガジンによる情報発信を行った。

(イ) リサイクル関連法令の施行

(A) 「特定家庭用機器再商品化法」の施行

特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機）が適正に再商品化されるため、管内の特定家庭用機器小売業者による当該廃棄物の排出者からの引取りと指定引取場所への引渡し、指定引取場所の

リサイクルプラントへの引渡しの厳正な実施を重点とする立入検査を 98 件実施した。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

包装廃棄物の排出抑制と適正な再商品化の実施のため、年間 50 トン以上の容器包装を利用する小売事業者からの定期報告書を 43 件受理した。

(C) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の施行

使用済み自動車の再資源化行為の適切な施行を目的に、製造業者等の委託を受けた管内の事業者に対して、フロン類、エアバッグ類、シュレッダーダストの回収及び再資源化の厳正な実施を重点確認項目とする立入検査を 29 件実施した。

(D) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行

廃棄物の発生抑制、部品等の再使用、使用済み製品の原材料等としての再利用を総合的に推進するため、3 R 推進近畿大会等においてリユースカップの使用体験等を行うとともに、紙製、プラスチック製容器包装への識別表示に関する問合せ等に対応した。